

平成 29 年 3 月 13 日

一般事業主行動計画（第 4 回）

奄美信用組合

当組合は、「次世代育成支援対策推進法」に基づく「一般事業主行動計画」を継続し策定しましたので下記のとおりお知らせいたします。

職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによって、すべての職員が、その能力を十分に発揮できる職場環境整備に積極的に取り組んでまいります。

記

1 計画期間

平成 29 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日までの 3 年間

2 内容

目標 1：子供の出生時における父親の休暇取得の促進のための周知および子の看護等休暇の取得促進を図る。

平成 29 年 4 月 1 日～

- ・ 配偶者が出産する場合、特別休暇の取得促進を図ると共に、全職員に対して同制度を周知する。
- ・ 子の看護等休暇の時間単位での取得可能を周知すると共に、全職員に対して同制度を周知する。

目標 2：所定外労働を削減する為にノー残業デーを設定する。

平成 29 年 4 月 1 日～

- ・ 営業店および部署毎に実情にあったノー残業デーを設定・実施する。
- ・ 会議等において、管理職への指導を図り全職員へ周知する。

目標 3：年次有給休暇の取得促進を図り、取得率のアップを図る。

平成 29 年 4 月 1 日～

- ・ 年次有給休暇の取得状況および取得率の把握を行う。
- ・ 会議等において、管理職への指導を図り全職員へ周知する。

以 上